



情報セキュリティ基本方針

協同組合 EPR（以下、当組合）は、組合員からお預かりした、または当組合が保有する情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、組合員ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全組織を挙げて情報セキュリティに取り組みます。

1. 代表理事の責任

当組合は、代表理事主導のもと、情報セキュリティの重要性を認識し組織的かつ継続的な管理体制の構築と向上に努めます。

2. 組合内体制の整備とルールの徹底

当組合は、情報セキュリティの維持・改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を内部規定として策定・運用します。

3. 団体職員の教育と啓発

当組合の団体職員は、情報セキュリティの維持に必要な知識、技術の習得を徹底し、高い意識を持って業務にあたるよう教育を行います。

4. 法令及び契約事項の遵守

当組合は、情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、その他の規範、および契約上の義務を遵守します。

5. 違反及び事故への対応

当組合は、万が一、情報セキュリティ上の問題や事故が発生した場合には、被害を最小限に抑えるべく迅速に対処し、原因究明と再発防止に全力で取り組みます。

制定日：2026年1月19日

協同組合 EPR

代表理事 滝 繁治